

- 11月6日終了週の米新規失業保険申請件数は市場予想を上回ったものの、およそ1年8カ月ぶりの低水準に。10月30日終了週の失業保険継続受給者数は市場予想を上回り、7週間ぶりに増加した。
- 米国の失業者は減少したものの、失業者に占める長期失業者の比率は依然、高水準。雇用ミスマッチの側面も指摘されており、雇用回復をみるうえで、失業者の水準や比率が注目される。

## 米新規失業保険申請件数は1年8カ月ぶりの低水準

10日に発表された11月6日終了週の新規失業保険申請件数は季節調整済みで26万7千件と、市場予想の26万件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を上回ったものの、6週間連続で減少し、およそ1年8カ月ぶりの低水準となりました。

季節調整前では25万4千件と、4週間ぶりに増加しました。州別では、首都ワシントン（特別区）やカリフォルニアなど幾つかで減少がみられたものの、ケンタッキーがおよそ4カ月半ぶりの、オハイオが7週間ぶりの高水準となるなど、6割程度が増加しました。

このほか、10月30日終了週の失業保険継続受給者数は季節調整済みで216万件と、市場予想の205万件を上回り、7週間ぶりに増加しました。

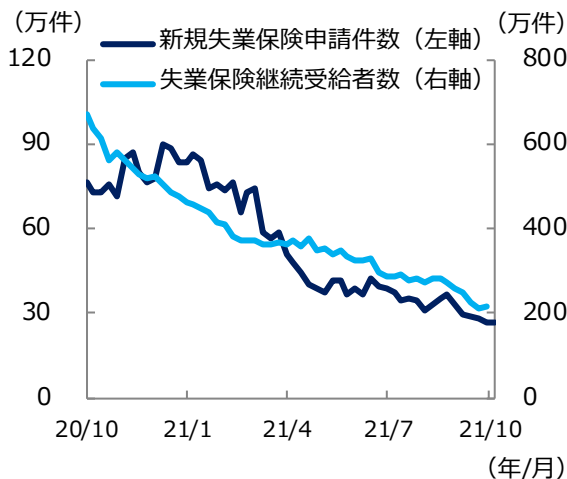
## 失業者減少も長期失業者の比率は依然、高水準に

5日に発表された10月の米雇用統計で、非農業部門雇用者数は前月比53万1千人増と、市場予想の同45万人増を上回ったほか、前月分は同19万4千人増から同31万2千人増へ、前々月分は同36万6千人増から同48万3千人増へ大幅に上方修正されました。

一方、失業者は741万9千人と、昨年4月の2,310万9千人の約3分の1へ減少、このうち、27週間以上にわたって失業中の長期失業者の数は232万6千人と、今年3月の421万8千人のおよそ半数まで減少しました。こうしたことから、失業者に占める長期失業者の比率は、今年3月の43.4%から10月には31.4%へ低下しました。ただし、2019年12月の20.1%と比較して依然、高水準にあります。

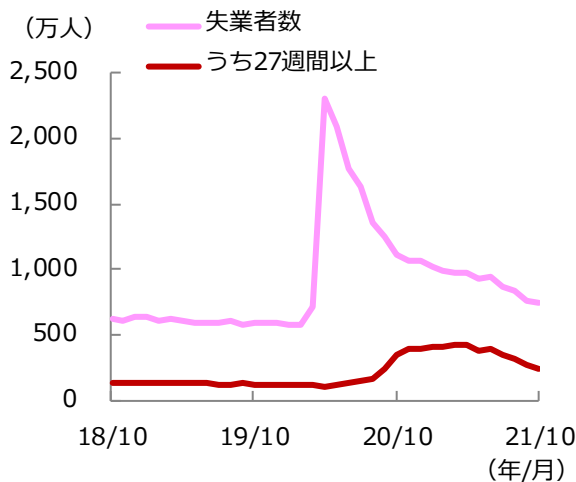
雇用回復が続くなか、求人側と求職者側のニーズが一致しないミスマッチの側面も指摘されており、パウエル米連邦準備理事会（FRB）議長は、最大限の雇用には程遠いとの見方を示しました。今後は、雇用回復をみるうえで、失業者の水準や比率が注目されます。

## 米 失業保険関連指標の推移



※期間：2020年10月31日～2021年11月6日（週次）  
失業保険継続受給者数は2021年10月30日まで季節調整済み

## 米失業者数の推移



※期間：2018年10月～2021年10月（月次）  
季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



# アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。